

2008年8月22日

日本共産党

衆議院議員 穀田 恵二

同 吉井 英勝

参議院議員 山下 芳生

奈良県委員会委員長 沢田 博

書記長 豆田 至功

奈良県奈良地区委員会常任委員 井上 良子

奈良県会議員団団長 山村 幸穂

奈良県地方議員団

下記の諸項目を要望いたします。

記

一、京奈和自動車道大和北道路は計画の変更を

京奈和自動車道大和北道路は、紀淡海峡大橋を含む近畿大環状道路を建設するための道路であり、国道24号線の渋滞解消や、事故対策が目的といえる道路とはいえません。

奈良県の県都計審は、計画決定をおこないましたが、いまからでも大和北道路の計画を変更してください。

二、国営公園となった平城宮跡は、歴史遺産にふさわしい整備と活用を

特別史跡であり、世界遺産にも登録されている平城宮跡は、歴史的遺産にふさわしい活用がのぞまれます。今後、国土交通省が整備をすすめることとなりますが、遷都一三〇〇年に間に合わせるのではなく、調査研究と歴史を学ぶにふさわしい整備と活用をすすめてください。

三、一般国道の補修・整備等への補助の拡大を

昨年1月30日に発生した国道169号線、吉野郡上北山村内での道路法面崩壊事故で、3人の人命が失われ、住民の北行き道路がなくなり、深刻な事態を生じました。国道なのに、完全復旧したのは80日後でした。奈良県の把握した危険カ所は2216カ所でしたが、対策が講じられたのは335カ所にとどまっています。地方国道の危険カ所対策のために、補助の増額を求めます。

四、地域公共交通の活性化へ助成強化を

県内で2001年に69あったバス路線は、2007年には54に減少し、運行便数も大幅に減便しています。現在、国、県、市町村の補助金を受けて運行している路線は26路線です。しかし、多くのところで補助金だけではまかないきれず、収支の悪化で路線廃止の危険があります。この状況は、過疎地域はもとより、県北部でも、奈良交通は近鉄けいはんな線の開業によって収益悪化となり、減便されています。

過疎地では、高齢者や患者は医療機関へ通うのにもたいへんな不便と出費を強いられています。たとえば、十津川村から奈良県立医大まで透析で通院するには日帰りでは困難です。国の地方バス路線維持対策費は80億円不足しかありません。

①地方では、バス路線維持のために多額の出費を要しています。地方バス路線維持費補助金を抜本的に増額してください。

たとえば十津川村では、独自にバス路線を確保する対策をとっていますが、年間収入約2000万円に対し、支出は約1億8000万円ほどです。2006年(平成18)までは県の補助がありましたが、いまではいっさいありません。広大な山村なので維持は大変であり、ぜひ助成をお願いしたい。

②デマンドバス・タクシーの運用への助成を広げてください。

③国は新たに、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」で支援していますが、事業費には2分の1補助で、3年間となっています。助成増額と期間の延長を要望します。